

令和7年度 第2回四万十市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和8年2月4日（水）午後6時～午後7時30分
場 所	四万十市役所6階 議員協議会室
出席委員	12名（岡会長、亀井委員、平野委員、濱口委員、刈谷委員、久保委員、前田委員、山本委員、森委員、浅野委員、山崎委員、伊与田委員）
欠席委員	3名（宮本副会長、西内委員、伊與田委員）
事務局	7名（子育て支援課：中脇、浦田、竹内、土居、北井、田淵、山本、西尾）
所管課	健康推進課（竹本）、学校教育課（稲田）、生涯学習課（阿部） 福祉事務所（欠席）

1 開会

- (1) 会長挨拶：岡会長より挨拶
- (2) 会議の成立：子ども・子育て会議条例第6条第2項に基づき会議の成立を報告

2 議事

- (1) 四万十市こども計画の進捗管理に係る評価指標について

①評価指標案について（資料1）

- ・第1回目の協議の意見も踏まえ、庁内関係課との間で指標案の修正を行った事項について事務局（子育て支援課）より報告。
 - ・指標番号43番、基本目標3、推進施策(1)、施策の内容①に紐づく評価指標について、「表現がわかりにくい」とのご指摘があり、「よりシンプル、かつ一般の方が理解しやすいかたち」で修正を加えた。
 - ・指標番号48番、基本目標3、推進施策(3)、施策の内容①について、「母子保健担当者、保育所等との情報共有」について目標項目を定めていたが「配慮を必要とする子ども・若者の適切な支援に早期につなげるため、要保護児童対策実務者会議の開催や、学校へのアウトリーチ等を通じ、職種分野を跨いだ連携の促進と、相談支援体制の充実」といった内容に変更。
- ⇒評価指標案については、委員の全会一致で事務局案を承認。

②「四万十市の若者支援に関するニーズ調査 分析結果」

こども計画の策定前のタイミングで実施。若者が人生感をどのように考えているかといったアンケートで、次期計画の内容、取り組み内容等検討するうえで参考とするもの
⇒調査結果を説明

③「四万十市の子育てに関するアンケート調査 分析結果」

4歳児と小学校4年生の保護者を対象に、市の取り組みに関する満足度を調査するため保育施設、小学校で毎年実施するもの
⇒調査結果を説明

- (2) 四万十市こども計画の変更について

①四万十市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

- ・申請事業所：認定こども園なかむら園中村幼稚園
- ・受入年齢：0歳9ヶ月から満3歳未満
- ・事業開始：令和8年4月1日
- ・開所日時：月曜日から金曜日 9時～12時
- ・利用料金：300円/1時間
- ・当該事業の実施に当たり、利用者が満3歳になった後に、教育保育施設に円滑に利用

移行できるように施設事業者間での連携体制の構築といったものを強みとした記載事項を追加。

②民間保育施設の定員変更について

- ・民間保育施設の定員変更に関してこども計画の変更をしたいと考えている

(3)その他

①四万十こどもプロジェクト

- ・こどもたちが自分たちが住む四万十市を良くするためのアイデアを出し合って、実際に活動、大人がそのための支援をしていくというもの。
- ・令和7年度はプレ実施。中村小学校「I Love 四万十」、中村西中学校、幡多農業高校の3団体が参加。
- ・財源として、基金を設立。市民、団体の皆さんからのご協力をお願いしたい。
- ・10年20年と続いていく四万十市の重要施策としていきたいと考えているため、ぜひご理解・ご協力をいただきたい。

②児童出生の見込みについて

- ・コロナ禍の影響がなかなか回復することなく下がり続けている深刻な状況。市では子育て支援策だけではなく、まち・ひと・しごと総合戦略、総合計画等で、人口対策に取り組んでいるところ。

③こども家庭センターについて

- ・令和7年度4月より子育て支援課に福祉事務所こども家庭総合支援拠点と健康推進課子育て世代包括支援センターを統合する形で設置。母子保健のスタッフは健康推進課に席を置きながら、必要時にセンター事業を執行する形態をとっている
- ・令和8年度に母子保健スタッフの子育て支援課への移籍も検討していたが、本年度の現場に大きな支障が生じていないことから、次年度以降も当面現体制を維持する予定。

④四万十市のこどもの育成目標及び保幼小中連携カリキュラム(しまちる)の推進について

- ・令和7年度はこれを目標とした連携事業について、県の教育委員会から指定事業を受け、保幼小中の現場で取り組みを実践している。校区ごとに協議体を設置し、実際連携に必要な個別具体的な連携に関わっている。
- ・次年度も、引き続きこの県教育委員会の指定事業を通じて、取り組みを深化する予定としている。

⑤物価高対応子育て応援手当について

- ・本市についても12月議会で追加の補正議案をあげ、認可後支給に向け取り組んでいる。
- ・令和7年度9月分の児童手当を支給対象になった児童以外にも、10月から3月31日までに出生したこどもに対しても、この手当が支給される。

⑥保育計画の見直しについて

- ・令和7年度以降の修正点を整理し、次年度見直しを実施する予定。
- ・今年度、細々した改正等を検討していたところだが、出生数や保育所の数に大きな変更があったため、次年度に中間見直しを早めに行い、内容を修正させていただきたいと考えている。
- ・令和8年度、子ども・子育て会議において、皆様からご意見等もいただきながら進めていきたいと考える。
- ・令和8年度は中村幼稚園において大きな改修工事が1件、国の費用を活用して考えている。採択となった場合には個別の施設整備の部分に改正が必要となるため、文書で採択についてのご協力をお願いしたい。